

生物学研究における動画のアーカイビングに関するアンケート調査

この調査の趣旨：

生物学の研究活動において、動画を一次データとして撮影・利用することが多くなりました。私たちの研究グループでは、研究者が撮影した動画を博物館の「標本」とすることを提案し、その実現の前段階として動画の収集・収蔵・利用公開に伴う課題を抽出しようとしています。

博物館では、生物の個体そのものを標本として収集し、登録番号を付して体系的に収蔵し、永続的に保管をしています。これにより、他の研究者が標本を研究資料として閲覧できるようになっています。分類学のタイプ（模式標本）のように過去の研究を検証・利用するだけでなく、近年では標本が持つ情報（時空間分布、DNA、安定同位体比等）を抽出して利用する研究も進んでいます。このように博物館に収蔵された標本は、研究者のマイニングによって新たな研究資源になる可能性を持っています。動画には撮影者自身が意識しない情報もたくさん含まれることから、生物個体の標本と同じように、全く新しい研究成果につながる可能性があると考えています。また、標本は博物館が行う社会教育・学校教育活動でも活用されています。動画が標本となることで、このような発展的利用も想定されます。

動画を標本とするにあたって、生物個体の標本にはない課題の起こりうるものが想定されます。具体的には、著作権に伴う利用権利を研究者がどこまで委譲するか、動画の保管や検索方法はどうか、といった問題です。このアンケートは、動画標本の潜在的所有者・ユーザーである研究者からのヒアリングによって、そのような課題を具体的に抽出することが目的です。動画の標本化を実現するために、ご協力をお願いいたします。

対象：

このアンケートは、研究の過程で動画を一次データとして用いた論文を1報以上発表されたことのある方を対象とします。ここで言う動画には、音声のみのデータも含まれます。ここで想定していることは、データを取る手段として動画を用いたかどうかです。動画や音声そのもの、動画からキャプチャした画像、もしくはソナグラムやエソグラム等が論文の結果（図表）として示されている必要はありません。

回答所要時間：

15～30分程度を想定しています。ただし、あなたが保有している動画データ量を尋ねる項目があり、人によってはこの把握に時間がかかる場合があります。対面の聞き取りによる調査協力をお願いしている場合は、事前にお調べ頂けるとスムーズです。

回答内容の取り扱い：

アンケートは記名式です。回答は、本研究の目的にのみ使用します。個人の回答内容の秘密は守られます。結果の公表に際しては、個人の回答内容が特定されないように配慮します。

対面の聞き取りによる場合、回答者の同意を得た上で会話を録音する場合があります。この録音は回答の取りまとめにのみ使用し、外部にはいっさい公開しません。

その他：

課題抽出が目的ですので、できるだけ率直にお答えください。回答内容が、例えば回答者の動画を将来博物館が標本として受け入れるかどうかの判断に影響する、といったことはありません。

このアンケート調査の責任者（研究代表者）：

石田 惣（大阪市立自然史博物館）

連絡先：〒546-0034 大阪市東住吉区長居公園 1-23 大阪市立自然史博物館

tel: 06-6697-6221 / fax: 06-6697-6225

e-mail: iso@mus-nh.city.osaka.jp

回答用紙の返送：

添付の返信用封筒を用いてご返送ください。返信用封筒をお渡ししていない場合は、お手数ですが上記の調査責任者宛てに郵送にてご返送ください。折り返し送料を切手でお返しします。

※本研究は、JSPS 科研費基盤研究 B「動画を博物館の『標本』として収集・収蔵・利用公開するための課題解決と環境整備」（代表：石田 惣, 15H02955）を用いて行われています。

あなたのお名前、ご所属、メールアドレス、回答日をご記入ください（この連絡先は、ご回答頂いた内容に不明点や補足の質問がある場合、研究代表者（石田）がお尋ねするために用います）。

お名前		ご所属	
メールアドレス			
回答日	年	月	日

1. あなた自身についてお尋ねします。

Q1-1. あなたの年齢層は（1つ選んで○をつける）：

20代 ・ 30代 ・ 40代 ・ 50代 ・ 60代 ・ 70代 ・ 80代以上

Q1-2. あなたが研究活動を始めてからの年数は：

（ ）年

Q1-3. あなたの研究分野は：

（ ）

※複数分野を扱っている場合は、最も代表的なものを1つあげてください。

Q1-4. あなたが現在、主に扱っている分類群は：

（ ）

※複数扱っている場合は、複数挙げてもかまいません。

2. あなたが保有している動画についてお尋ねします（以下の特に断りのない限り、「動画」には音声のみのデータを含みます）。

Q2-1. あなたが自身の研究活動のために自分で撮影し、現在保有している動画の累計記録時間数は：
 およそ（ ）時間

Q2-2. あなたが現在保有している動画の媒体について、その分量（記録時間数）の内訳は：

※撮影時に記録された媒体についてお尋ねします。バックアップは含めないでください。

※ここでは「動画データ」と「音声のみのデータ」を分けてお尋ねします

※テープメディアについては、(規格としての記録可能時間) × (保有本数) といった算出で構いません(例：
 120分テープ × 10本 = 20時間)

動画（音声のみのデータを除く）

銀塩フィルム（8ミリ、16ミリなど）	時間
VHS	時間
VHS以外の磁気テープ（ベータなど）	時間
Video8（Hi8など）	時間
DV（miniDV、MICROMVなど）	時間
DVD-R	時間
デジタルファイル ※データサイズもお答えください	時間（ MB）
その他の媒体（ ）	時間

音声のみのデータ

磁気テープ（カセットテープ）	時間
カセットテープ以外の磁気テープ（オープンリールなど）	時間
デジタルファイル ※データサイズもお答えください	時間（ MB）
その他の媒体（ ）	時間

Q2-3. 保有しているアナログデータのうち、デジタル化を済ませているのは（1つ選んで○をつけ、(2)についてはその割合を記入）：

※動画のアナログデータとは、銀塩フィルム、またはVHS・ベータ・Hi8などの磁気テープに記録されているものとします。DV規格は、テープのままであってもデジタル化されたものとみなします。

※音声のみのアナログデータとは、カセットテープやオープンリールなどの磁気テープに記録されているものとします。

- (1) デジタル化は全くしていない
- (2) デジタル化している。全体のデータ量のおよそ（ ）パーセント
- (3) アナログデータは持っていない

Q2-4. かつて研究活動のために撮影した動画で、すでに処分したものはありますか（1つ選んで○をつける）：

- (1) 処分してしまったものがある
- (2) 処分したことはない（すべて保有している）

3. 博物館に対して標本として動画を提供することについてお尋ねします。

Q3-1. 博物館が研究者の撮影した動画を「標本」として位置づけ、永続的に保管する仕組みがあったとします。あなた自身が撮影し、保有している動画について、このような仕組みを利用したいと思いますか（1つ選んで○をつける）：

- (1) 利用したいと思う →Q3-2、3-3 へ
- (2) 条件によっては利用したいと思う →Q3-2、3-3 へ
- (3) 利用したいと思わない →Q3-4 へ
- (4) わからない →Q4-1 へ

Q3-2. 「利用したいと思う」「条件によっては利用したいと思う」と答えた方にお尋ねします。利用してもよいと考える理由は（○をつける。複数回答可）：

- (1) 自身の研究を第三者が検証できる機会となるから
- (2) 自分でデータを保管する手間が省けるから
- (3) 研究以外の目的（教育など）で役立つ機会が増えるから
- (4) 自身の研究内容を社会に広める機会になるから
- (5) 自身の研究分野の発展につながるから
- (6) その他（）

Q3-3. 「利用したいと思う」「条件によっては利用したいと思う」と答えた方にお尋ねします。あなた自身が撮影し、保有している動画を博物館に標本として提供するとします。その動画を博物館が利用する、または博物館が第三者に対して利用許可をする場合に、その許諾条件は(それぞれの利用または利用許可について、許諾の可否・条件いずれか1つに○をつける)：

※いずれの場合も、撮影者の氏名表示といった著作権者人格権は保持されているという前提でお考えください。

	博物館が行う利用、または第三者への利用許可の種類	許諾してもよい(利用または利用許可に際して連絡は不要)	許諾してもよい(ただし利用または利用許可の事後に連絡がほしい)	個別の事情に応じて許諾を判断したい(利用または利用許可の事前に連絡・相談が必要)	許諾したくない
(1)	研究を目的とする他の研究者に閲覧させる(研究データとして用いることを含む)				
(2)	博物館の展示として用いる				
(3)	学校に教材として貸し出す				
(4)	展示を希望する他の博物館に貸し出す				
(5)	博物館の出版物やグッズに用いる				
(6)	ウェブ上で誰でも視聴できるようにする				
(7)	非営利の教育目的の利用希望者に貸し出す				
(8)	テレビ番組制作等、営利目的の利用者に提供する				
(9)	利用目的を問わずに貸し出す				
	その他の利用(下欄に具体的にお書きのうえ、許諾の可否・条件に○をつけてください)	許諾してもよい(利用または利用許可に際して連絡は不要)	許諾してもよい(ただし利用または利用許可の事後に連絡がほしい)	個別の事情に応じて許諾を判断したい(利用または利用許可の事前に連絡・相談が必要)	許諾したくない

Q3-4. 「利用したいと思わない」と答えた方にお尋ねします。博物館に動画を提供したくないと考える理由は（○をつける。複数回答可）：

- (1) データの公開が自身の研究遂行の支障となる恐れがあるから
- (2) データリポジトリなど、別の仕組みの利用で十分であるから
- (3) データが意図しない目的で使われないか不安があるから
- (4) 相当のコストをかけて得たものが、第三者に使われることを望まないから
- (5) その他（）

4. 別の人が撮影した動画を研究や教育に利用した経験についてお尋ねします。

Q4-1. 自身（または共同研究者）以外の人が撮影した動画を、研究や教育目的で利用したことがありますか（1つ選んで○をつける）：

- (1) 研究目的で利用したことがある →Q4-2、4-3 へ
- (2) 教育目的で利用したことがある →Q4-2、4-3 へ
- (3) 研究目的・教育目的の両方で利用したことがある →Q4-2、4-3 へ
- (4) どちらも利用したことはない →Q5-1 へ

Q4-2. 利用したことが「ある」と答えた方にお尋ねします。その動画はどのように入手しましたか（○をつける。複数回答可）：

- (1) 検索エンジンで検索して探した
- (2) 動画データベースサイトにアクセスし、検索して探した
- (3) 知りあいから提供してもらった
- (4) 放送を録画（録音）した
- (5) レンタルを利用した
- (6) 業者から購入した
- (7) その他（)

Q4-3. 利用したことが「ある」と答えた方にお尋ねします。動画を利用した際に課題として感じたことがあれば教えてください（○をつける。複数回答可）：

- (1) 動画の質が求めている水準に達していない、または一致していなくても使わざるを得なかった
- (2) 求める動画を探し出すのに時間がかかった
- (3) 必要な部分を切り取ったり、編集して利用する必要があり手間だった
- (4) 利用することが、著作権法上許容される範囲かどうか気がなった
- (5) 動画を自身のコンピュータにファイルとして保存したかったが、技術的、法律的または契約的にできなかった
- (6) 利用するのに費用がかかった
- (7) その他（)

5. 他の研究者が撮影した「動画標本」を研究に利用することについてお尋ねします。

Q5-1. 博物館に「標本」として收藏された、様々な分類群の動画が大量にあるとします。これらがあなたの研究に活用できる可能性は（1つ選んで○をつける）:

- (1) 大いに活用できると思う →Q5-2 へ
- (2) 部分的には活用できると思う →Q5-2 へ
- (3) すぐには活用できないが研究テーマによっては活用できると思う →Q5-2、5-3 へ
- (4) 活用できないと思う →Q5-3 へ
- (5) わからない →Q6 へ

Q5-2. 「大いに活用できると思う」「部分的には活用できると思う」「すぐには活用できないが研究テーマによっては活用できると思う」と答えた方にお尋ねします。求める動画をデータベースから検索する時、またはデータとして利用する時に、動画のメタデータの必要度を項目別にそれぞれ選んでください（すべての項目について、各必要度3段階のいずれかに○をつける）:

メタデータ項目	検索する時に必要 (必要度3段階)	データの利用時に必要 (必要度3段階)
撮影日	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影時刻	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影場所	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影者	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影対象の生物の種名	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影対象の生物の上位分類群（界～科）	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影対象の生物の性別	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影対象の生物の生活型・世代型	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影されている行動のカテゴリ（「摂餌」「交尾」など）	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
（実験室の場合）実験環境の詳細	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
（野外の場合）撮影環境（例えば「水田」「磯」など）	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
（野外の場合）撮影時の気象情報（天候、気温など）	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影対象ではないが、動画中に写っている生物の種名	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
データが使用された論文名	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
撮影機材	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
オリジナルの記録媒体	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
動画の再生時間	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
動画が閲覧された回数	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
その他 ()	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い
その他 ()	高い 中程度 低い	高い 中程度 低い

Q5-3. 「すぐには活用できないが研究テーマによっては活用できると思う」「活用できないと思う」と答えた方にお尋ねします。これらが活用できない理由は（○をつける。複数回答可）：

- (1) データの質が自身の求める水準に達していない、または一致しない恐れがあるから
- (2) そのようなデータを活用する研究テーマがすぐに思いつきそうにないから
- (3) データは自身で取るものと考えているから
- (4) その他（）

6. 最後に自由記述でお尋ねします。

Q6. 博物館が動画を「標本」と位置づける仕組み（研究者から提供された動画を保管すること、第三者に利用提供すること、他の研究者が撮影した動画を研究利用すること等）について、こうあればよいと思うこと、アイデア、問題点などがあればお書きください。

質問は以上です。ご協力ありがとうございました。